

小 論 文

注 意

1. 問題は全部で6ページである。
2. 解答用紙に氏名・受験番号を忘れずに記入すること。(ただし、マーク・シートにはあらかじめ受験番号がプリントされている。)
3. 解答はすべて解答用紙に記入すること。
4. 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離してはいけない。
5. 解答用紙は必ず提出のこと。この問題冊子は提出する必要はない。

マーク・シート記入上の注意

1. 解答用紙(その1)はマーク・シートになっている。HBの黒鉛筆またはシャープペンシルを用いて記入すること。
2. 解答用紙にあらかじめプリントされた受験番号を確認すること。
3. 解答する番号の○を塗りつぶしなさい。○で囲んだり×をつけたりしてはいけない。

解答記入例(解答が1のとき)

1	●	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

4. 一度記入したマークを消す場合は、消しゴムでよく消すこと。×をつけても消したことになる。
5. 解答用紙をよごしたり、折り曲げたりしないこと。

以下の文章を読み、設問に答えなさい。なお、問1・問2・問3の解答は解答用紙(その2)に、また問4の解答は解答用紙(その1)に記入すること。

「たしかにわれわれのこの国については」とほくは言った、「ほかの多くの点でもこの上なく正しい仕方^で国を建設してきたと思うけれども、しかしほくは、とりわけ詩(創作)についての処置を念頭に置いてそう言いたい」

「とおっしゃいますと、どのような?」と彼はたずねた。

「詩(創作)のなかで真似^{まね}ることを機能とするかぎりのものは、けっしてこれを受け入れないということだ。つまり、どうもすべてそうした類いのものは、聴く人々の心に害毒を与えるもののようなのだ。聴衆のほうで、それらの仕事^がそもそもどのような性格のものであるかという知識を、解毒剤としてもっていないかぎりはね」

「いったいどのようなお考えで」と彼はたずねた、「そう言われるのでしょうか?」

「では聞いてくれたまえ。というよりむしろ、答えてくれたまえ」

「たずねてください」

「それならば、われわれは次のことから考察をはじめること^にしようか——いつもやっている探求方法を出発点としてね。というのは、われわれは、われわれが同じ名前を適用する^{ような}多くのものを一まとめにして、その一組ごとにそれぞれ一つの〈実相〉(エイズ)というものを立てることにしているはずだから。どうだ、わからないかね?」

「わかります」

「ではいまもやはり、そのような〈多くのもの〉のうちで、どれでも君の好きなものを取り上げることにしよう。たとえば、もしよければ、こんな例で考えよう——寝椅子や机は、数多くあるはずだ」

「ええ、むろん」

「ところがそれらの家具について、〈実相〉(アイデア)はということになると、二つあるだけだろう——寝椅子のそれが一つ、机のそれが一つ」

「はい」

「ところで、これもまたわれわれのいつもの説ではないか、——すなわち、いまの

二つの家具のそれぞれを作る職人は、その〈実相〉（アイデア）に目を向けて、それを見つめながら一方は寝椅子を作り、他方は机を作るのであって、それらの製品をわれわれが使うのである。他のものについても同様なのだ、とね。なぜなら、〈実相〉そのものについては、職人のうち誰ひとりそれを作ることはないのだから。どうして作ることができよう？」

「けっしてできません」

「それではひとつ、次のような製作家についても、君はその職人を何と呼ぶか考えてみてくれたまえ」

「どのような職人ですか？」

「それぞれの種類の手仕事職人が作るかぎりのものを、すべて何でも作るような職人のことだ」

「なんとまあ腕の立つ、驚くべき男ですね！」

「まあ待ちたまえ。いますぐにもっと感心するだろうから。いいかね、この同じ手仕事職人は、すべての家具を作ることができるだけでなく、さらに、大地から生じる植物のすべてを作り、動物のすべてを——自分自身をも——作り、さらにこれらに加えて、大地と、天空と、神々と、すべての天体と、地下の冥界にあるいっさいのものを作るのだよ」

「ほんとうに驚きました」と彼は言った、「大へんな知恵者ですね」

「信じられないかね？」とほくは言った、「では聞くが、君はそのような職人は、いかなる意味においても存在しえないと思うのか？ それとも、ある意味ではいま言ったすべてのものを作る人がありうるが、ある意味ではありえないと、こう思うのかね？ 君は気づかないだろうか——君自身でも、ある仕方であれば、そういったもののすべてを作ることができるだろうということに？」

「ある仕方とは、どのような？」と彼はたずねた。

「むずかしい仕方ではないよ」とほくは答えた、「いろんなやり方で、すぐにでもできることなのだが、まあいちばん手っとりばやくやるには、鏡を手にとってあらゆる方向に、ぐるりとまわしてみる気になりさえすればよい。そうすれば、君はたちまち太陽をはじめ諸天体を作り出すだろうし、たちまち大地を、またたちまち君自身およびその他の動物を、家具を、植物を、そしていましがた挙げられたすべてのもの

を、作り出すだろう」

「ええ」と彼は言った、「そう見えるところのもの（写像）を、しかしけっしてほんとうにあるのではないものを、ですね」

「うまい！」とぼくは言った、「議論のために必要適切なことを言ってくれた。というのは、思うに、画家もまたそのような製作者だろうからね。そうだね？」

「ええ、むろん」

「しかしながら、ぼくの思うに、君はきっと画家が作り出すものはほんとうのものではないと、主張するだろう。ただし、ある仕方では画家もやはり寝椅子を作るのだがね。そうではないか？」

「ええ」と彼は言った、「彼もまた、寝椅子と見えるもの（写像）を作るのです」

「では寝椅子作りの職人の場合はどうだろう。ついさっき君は、こう言っていたのではなかったかね？ 彼は〈実相〉を——これをわれわれは〈まさに寝椅子であるところのもの〉と言うわけだが、その〈実相〉を——作るのではなくて、ある特定の寝椅子を作るのである、と」

「ええ、そう言っていました」

「それなら、彼が〈まさにそれであるところのもの〉を作るのではないとすると、彼が作るのは真の〈あるもの〉だとはいえなくなって、〈あるもの〉に似てはいるけれども、ほんとうにあるのではないような何かだ、ということになるだろう。寝椅子作りの職人の製品にせよ、他の何らかの手仕事職人の製品にせよ、それが完全にあるものだと主張する人があれば、その人の言うことは真実ではないだろう」

「けっして真実ではありません」と彼は答えた、「いやしくも、この種の議論に親しんでいる人々の判断するところでは」

「それなら、そういう製品とても真実在にくらべれば、何かほんやりした存在にすぎないということになっても、けっして驚かないようにしよう」

「ええ、けっして」

出典：プラトン『国家』藤沢令夫訳、岩波書店（一部省略）

問 1

本文中の語り手——「ほく」——の主張を 200 字以内の日本語で要約しなさい。

問 2

問 1 で要約した「ほく」の主張に対する論理的な反論を 200 字以内の日本語で述べなさい。

問 3

問 1 と問 2 を踏まえた上で、あなたはどちらの立場に立つか表明し、それを現代の具体的な事例をあげながら 300 字以内の日本語で展開しなさい。

問 4

次の文章の空欄

1	2
---	---

 ～

19	20
----	----

 にあてはまる最も適切な語を、下の語群の中からそれぞれ選び、その番号をマークしなさい。ただし、

1. 同じ番号の空欄には同じ選択肢が入る
2. 語群には正解と無関係な選択肢も含まれている
3. 一桁の番号の選択肢を選ぶ場合は、十の位に「0」をマークすること

凡例 空欄

21	22
----	----

 の解答として選択肢 4 を選ぶ場合→04 とする

21	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ●
22	① ② ③ ● ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

プラトンの時代の古代ギリシャにおける「国家」とは、

1	2
---	---

 国家のことである。それは集住する市民の共同体であり、「ポリス」と呼ばれた。主たるポリスのひとつ、アテネでは、紀元前 7 世紀に王制から貴族制へ、その後さらに

3	4
---	---

 制へと移行したが、ペルシャ戦争において下層市民が活躍して発言力を高めたため、前 5 世紀には全市民による

5	6
---	---

3	4
---	---

 制が確立された。これは民会や民衆裁判所をもつ先進的なものであったが、しかしこの「全市民」からは女性や在留外国人などが排除されており、また奴隷はそもそも「市民」には含まれなかった。

このように大きな限界はあるものの、市民ないし人民・民衆 (demos) + 支配・権力 (kratia) としての **3|4** 主義は、紀元前の古代ギリシャ人によって発明されたと言える。

これに対し、現代の **3|4** 主義は、古代ギリシャにはなかった基本的人権や、自由、平等の概念を前提としている。それらの新しい概念の起源は、直接的にはヨーロッパ **7|8** 思想に求められる。

近代以前には、国王や貴族たちが身分制を基礎に権力を独占し、民衆に重税を課したり、従わない者を投獄したり、勝手に戦争を始めたりと、民衆の利益を考慮しない一方的な政治が行われた。このような政治を **9|10** 政治と言う。こうした政治に対する不満が高まり、近代ヨーロッパに新しい政治・社会思想と体制が生まれたのである。

政治体制としての近代国家は18世紀に相次いで成立した。その成立をもたらした事件とは、**11|12** 独立戦争と、**13|14** 革命である。

イギリスの思想家ジョン・ロックは「個人の生命・自由・財産などは誰も侵すことができない」とし、基本的人権の思想を基礎づけた。彼はまた、「人々の自由を守らない政府は倒してもよい」という革命権・抵抗権の思想も唱えた。**11|12** 独立宣言は、このロックの影響を大いに受けている。

一方、**13|14** 革命の理論的支柱となったのが、ジャン=ジャック・ルソーの「国の権力は本来人民のものだ」という「人民 **15|16**」の思想である。たび重なる戦争や宮廷の浪費によって財政難に陥り、その收拾のために開かれた三部会から階級闘争が激化したが、最終的には市民側が、特権階級が支配する旧体制(アンシャン・レジーム)を打破し、国王を処刑して、「人間と市民の権利宣言」(人権宣言)を採択した。

これらに共通するのは、**15|16** が王・貴族から市民・人民に移ったという事実である。こうした体制変革のことを一般に「**17|18** 革命」と言う。

「権力者もまた法に従わなければならない」という「**19|20** の支配」の原則は、**9|10** 政治や独裁政治に陥らないために重要な原則である。

語群

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 間接 | 2. 民主 | 3. 啓蒙 | 4. 産業 |
| 5. 市民 | 6. 主権 | 7. 集中 | 8. 神権 |
| 9. 絶対 | 10. 専制 | 11. 代議制 | 12. 直接 |
| 13. 田園 | 14. 都市 | 15. 農村 | 16. 法 |
| 17. 僭主 | 18. アメリカ | 19. イギリス | 20. イタリア |
| 21. スペイン | 22. ドイツ | 23. フランス | 24. ロシア |

